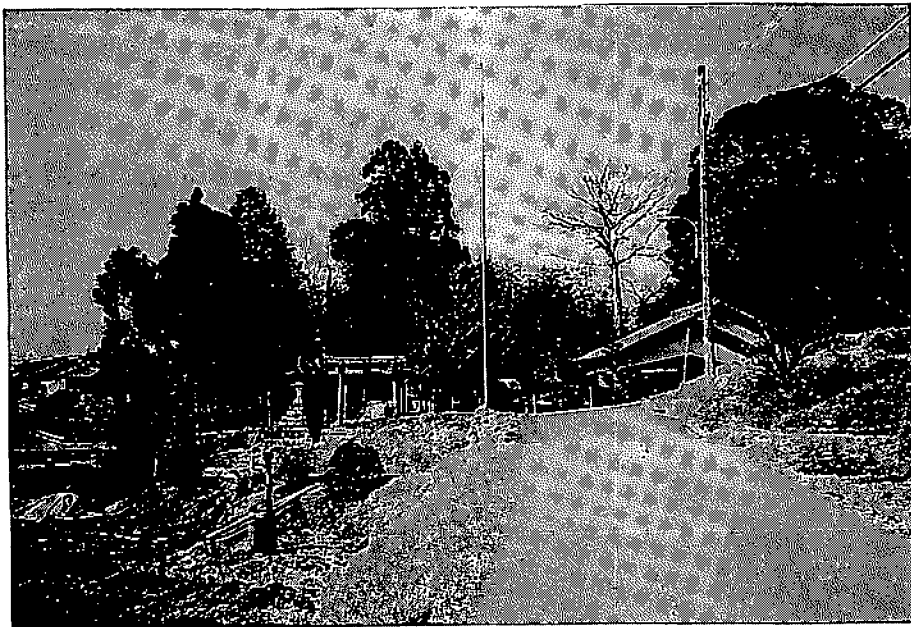


# 簾 里づくり計画



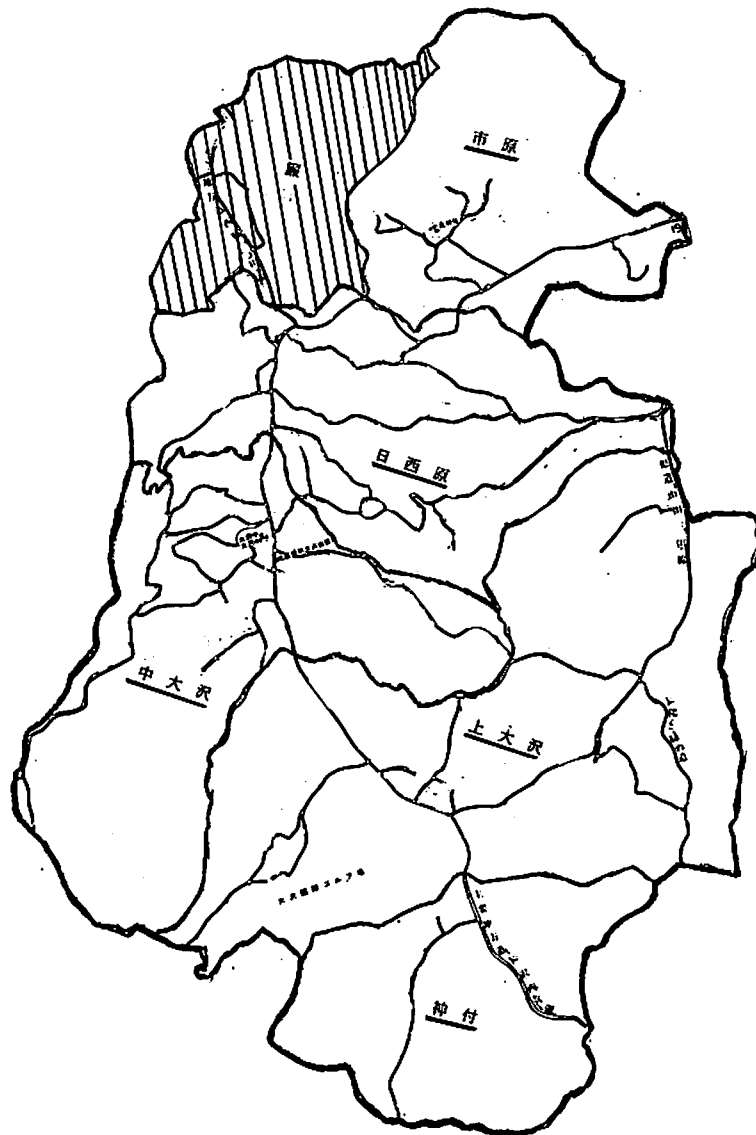
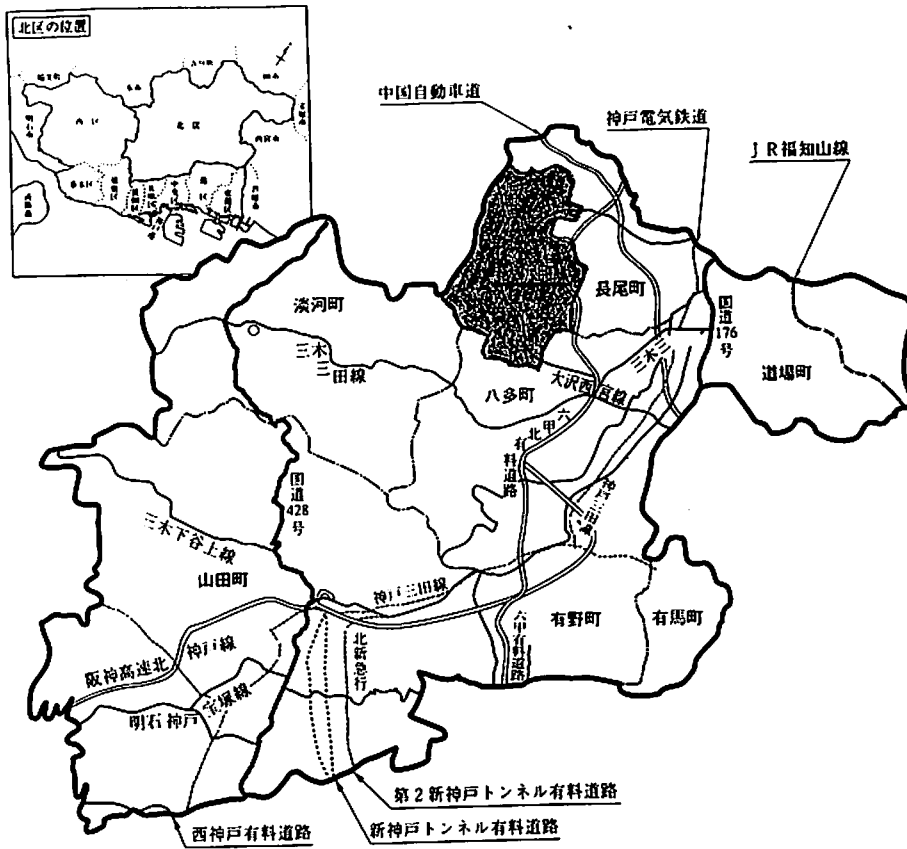
平成12年4月

簾 里づくり協議会

## 目 次

	ページ
I. 地区の現況と課題	
1 地区の概要 .....	1～2
2 地区の問題点及び課題 .....	2～3
II. 地区の整備の目標及び方針	
整備の目標及び方針 .....	3
III. 里づくり計画	
1 農業振興計画	
(1)地域の営農 .....	3～4
(2)地域資源の活用 .....	4
2 環境整備計画	
(1)生活面 .....	4
(2)福祉・医療面及び教育・文化面 .....	5
3 土地利用計画	
(1)農村用途区域の設定 .....	5
(2)個別的土地利用計画 .....	5
4 景観の保全及び形成に関する計画 .....	5～6
5 地区と市街地との交流に関する計画 .....	6
戦略プロジェクト .....	7

別図-1



# I 地区の現況と課題

## 1 地区の概要

- ① 計画対象区域は、平成10年5月20日に設立された別図-1の簾里づくり協議会区域（神戸市北区大沢町簾集落 区域面積約111ha）とする。
- ② 当地区は、四面を山に囲まれ、加古川上流の大沢川流域の山間谷筋に位置する。一部では、地すべり地帯としての指定を受けている。
- ③ 当地区の南西部を主要地方道西脇三田線が縦断しており、六甲北有料道路の長尾ランプには車で約10分の位置にあり、旧市街地への利便性が増してきた。なお、新たな都市計画決定の土地利用はない。
- ④ 当地区は全域が市街化調整区域（都市計画法）、共生ゾーン区域（共生ゾーン条例）に入っており、農村用途区域としては現況に合わせて農業保全区域と環境保全区域に指定されている。
- ⑤ 当地区の世帯は、総世帯数30戸でそのうち農家世帯は23戸ある。総人口は108人で、最近10年間の人口推移は安定している。
- ⑥ 東播用水事業関連農地開発事業により、昭和62年～平成元年にかけて畑15.7ha水田3.5haが造成されている。また、県営大沢ほ場整備事業により8.1haが整備されている。
- ⑦ 農地開発事業により造成された畑においては、農事組合法人「パークすだれ21」（構成組合員23名うち吉川町 4人）によって、加工用ぶどう9.5ha及び観光くり園1.5haが経営されている。  
法人経営を除くと水稻を主体とした農業が兼業農家によって営まれており、専業農家はわずかである。
- ⑧ 昭和63年3月に「簾集落営農改善組合」を25戸の農家により設立している。また、神戸市中核農家登録者は11年3月現在で、16人になっている。

簾地区農業の概要（農業センサス等）

項目 年度	総世帯数 (戸)	総人口 (人)	専兼別農家数(戸)				農家人口 (人)	農業従事状態世帯員数(男)			農業従事状態世帯員数(女)			農業従事状態世帯員数合計 (人)
			総農家数	専業農家	第1種 兼業農家	第2種 兼業農家		自家農業のみ	自家農業が主で、兼業が従	自家農業が従で、兼業が主	自家農業のみ	自家農業が主で、兼業が従	自家農業が従で、兼業が主	
S60	25	99	25	2	2	21	106	4	3	28	19	2	7	63
H2	31	110	25	3	3	19	96	5	2	22	16	2	8	55
H7	30	108	23	4	3	16	89	8	3	17	17	2	4	51

項目 年度	経営耕地面積 (a)				主要作物作収穫面積			家畜飼育戸数 頭数
	田	畑	樹園地	合計	稲	野菜	花	
S60	1,746	1	-	1,747	1,446	102	-	-
H2	1,616	3	-	1,619	812	83	56	-
H7	1,379	39	17	1,435	1,039	82	-	-

2 地区の問題点及び課題

当地区は早くからほ場整備が完了したが、一部では棚状の水田も残っており兼業農家による今後の農地、田園景観の維持が課題である。

さらに、農業・地域活性化への問題点も山積しており、事業者を含めて集落一体となって広範な対応が必要となっている。

(1)交通面の整備

- ・集落中央に幹線道路が通じているため、通過車両による騒音・塵芥等が発生しており、特に夜間の振動が家屋への影響が大きい。

(2)生活環境の整備

- ・生活雑排水が農地や河川に流入することを改善するため、下水施設の整備が急がれる。

(3)環境保全の整備

- ・環境問題への意識を高揚を図るとともに、農村環境を阻害したり青少年の育成に悪影響を及ぼす土地利用を避ける取り組みが必要。

(4)福祉の充実

- ・集落内の約4分の1の世帯が独居世帯になっている現状を踏まえ、高齢者福祉や集落内福祉の充実の観点から各種制度を活用した地域活動を行う必要がある。

## (5)交流の促進

- ・地域内交流の拠点の設置や、地域の特質を活かした地域間交流が必要。

## (6)農業の振興

- ・住居区域周辺及び山際には一部で未整備田が残っており、労力不足と相まって長期休耕が進んでいるので、これら農地の保全、活用策が急務となっている。
- ・農事組合法人「パークすだれ21」の経営は、地区農家の大半が参加する等、営農に占める位置は大きく収益の向上や労力不足解消は大きな課題である。

## II 計画地区の整備目標及び方針

地域や農林業の活性化を図ることはもとより、農村地域における環境保全の取組を促進するとともに環境へ配慮する意識が必要である。

その上に立脚し、地域資源の維持管理、農業分野の環境保全や農業・農村の交流等、新たな視点に立った持続可能な農村地域の実現に向けた振興を図る。

このため、優れた自然の保全、自然とのふれあいの場としての活用、農業の環境保全機能の維持、管理を目標とする。

さらに、この地域を「環境学習の場」として位置づけ、次の方針により里づくりに取り組む。

- ①農村地域における農地、生物、景観、水等の地域資源を適切に保全し継承していく。
- ②不用物の再利用や土壌還元等の物質循環を促進し、環境への負荷を低減する。
- ③地域の自然や風土・文化を生かして、都市地域との適切な交流を図る。

## III 里づくり計画

### 1 農業振興計画

#### (1)地域の営農

##### ①農地利用の効率化

稲作経営の合理化を図るため農作業の受委託に関する啓発を行うとともに優良農地については転作対応も含めて農地利用の高度化を促進する。併せて、これら農地の作業受委託組織の育成を行う。（受託者のメリットと委託者への協力体制の確立）

## ②農地の保全

住居周辺農地や山際の狭い農地の荒廃を防止するために、景観作物等へ誘導する。

## ③農事組合法人「パークすだれ21」の支援

繁忙期の労力不足を解消するため、地区内での支援体制を整備するとともに、収穫時期等に、農業体験を兼ねた都市住民の労力を確保する方策を検討する。

## (2)地域資源の活用

①既存の観光栗園（1.5 ha）の付加価値を高め、収益性の向上を図るため周辺農地に切り花（キク、ひまわり）、いも掘り園等を併設する。また、ぶどう園一帯を来園者用のハイキング道として活用するため、沿道の整備を進める。

②地域内に散在する遊休農地を集団化し、市民農園の開設を検討する。

また、運営方法の工夫（大型農園としての一括貸し等）や、大沢川、六寸岩等の自然環境、宮まつり等の伝統行事を活用し市民農園の付加価値を高める方策についても検討する。

## 2 環境整備計画

### (1)生活面

①家庭雑排水対策による河川、農業用水の浄化

・現行の家庭雑排水を改善するため、集落全域に合併処理浄化槽の設置を図るための推進委員会を設置し、同時設置によるコスト低減を図る。

また、設置後においても、用排水路等も含めて適切な維持管理を図り、生物が生息し易い環境づくりを進めるため域内体制に整備を検討する。

②地域環境の向上

地区外からのごみの不法投棄に対しては、告知看板の設置など自衛活動を強化する。また、道路環境については、道路管理者も含めて関係機関と連携し問題解消に取り組む。

③環境学習の推進

・合併処理浄化槽の適切な維持管理や、一般家庭ごみの減量化・再資源化等の諸活動を通じて、自然に対する感性や環境を大切に思う心を育て、次世代に誇れる環境づくりに努める。

#### ④市民公園の設置

- ・ 幼児、児童の遊び場を主目的とした多目的農村広場（市民公園）の設置を促進し、公園管理会（自治会、子供会、婦人会、消防団代表等による構成）を設けてその効率的運営並びに維持管理を図る。

#### ⑤地域内自治活動の改善

地域内住民の生活環境を向上させるため、次のことに取り組む。

- ・ F A Xの全戸設置を検討する。
- ・ 公会堂を拠点とした集落活動（広報掲示板の設置等）の活性化を図る。
- ・ 会合時間の厳守等地域慣習の見直しを進める。
- ・ 長期的な視点で、共同墓地参道の整備や冠婚葬祭等のあり方を見直しする。

### (2) 福祉・医療及び教育文化面

- ・ 高齢者世帯のケア対策のため、現存の通報システムを核として地域全体で支え合う「声かけ運動」を広める。
- ・ 集落内でホームヘルパー資格者を確保する等、地域内における福祉の充実を図る。

## 3 土地利用計画

集落内の秩序ある土地利用を図るため、次のとおり計画する。

### (1)農村用途区域の設定

〔農業保全区域〕 優良農地のまとまりを中心として散居家屋等を含めて指定している。

特に区域の変更は計画しない。

〔環境保全区域〕 里山等を主体として指定している。

特に区域の変更は計画しない。

〔集落居住区域〕 当面、区域指定計画はない。

〔特定用途区域〕 当面、区域指定計画はない。

### (2)個別的土地利用計画

- ・ 市民公園 1箇所 約300㎡ 別図-2の②



#### 4 景観の保全及び形成に関する計画

自然環境を地域資源として維持保全するため、地域内事業者を含めた住民一帯となって、活動を進める。

##### (1)自然景観

・大沢川の清流を守り、河川に付帯する水簾・六寸岩の整備保全に努める。

##### (2)歴史的景観

・享保年間以前の建立と言われる天満神社を、集落の一つのシンボルと位置付け管理、充実を図っていく。

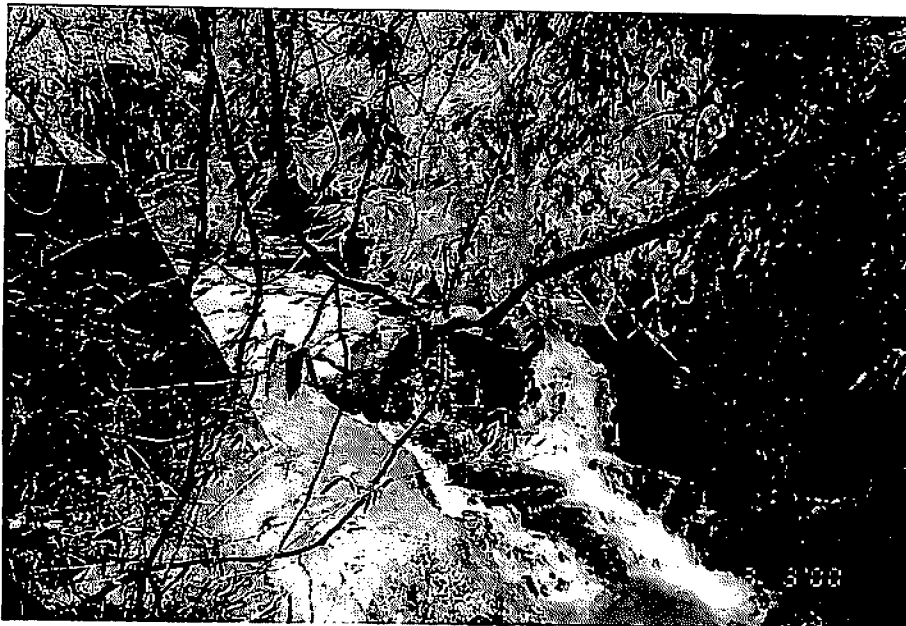
#### 5 市街化との交流に関する計画

都市と農山村との交流に双方向性を持たせ、交流の中で相互の関係を深化させるため、次のことに取り組む。

(1)里づくりとして取り組む「環境学習の里」を内外に啓蒙、啓発するため集落出入口2箇所にPR看板（木製）を設置する。（別図-2の③）

(2)河川、古民家等学習の場の整備（ハード）と交流のネットワーク（ソフト）化を図る。

(3)学習体験農園を設置し、都市部の子供会等を誘致する。なお、体験農園には展示用区画を整備する。



## 【戦略プロジェクト】

- ・この里づくり計画策定にあたっては、EITコンサルタントの竹内幹雄 先生のアドバイスを受けており、次の提言があった。

### (1)栄える簾

当地区の主要産業である農業を将来にわたって持続し、その役割を高度に発展させるためには、消費者ニーズに応じた競争力のある個性豊かな農産物づくりを通じて、農業に若者が参入し、かつ女性や高齢者・兼業農家などの中核的な担い手と相携えて取り組むことができる活力に満ちた里づくりが必要である。

- ①農業や地域を支えリードする多様な担い手の育成・確保
- ②競争力のある米等の生産振興
- ③土づくりを基本とした持続的農業の展開
- ④地域資源を活用した特産品開発
- ⑤都市との交流による人・もの・情報のネットワーク

### (2)希望のある簾

地区住民が等しく、健康で文化的な生活が営めるよう生活環境の整備を促進するとともに、健康づくり運動など保健活動の強化に努め住民の健康の保持増進を図る。また、住民一人一人が生涯にわたって適切な学習を継続できるよう、生涯学習推進に努める。

- ①下水施設の整備
- ②生きがい対策の推進
- ③生涯学習体制の充実
- ④子ども地域活動の促進

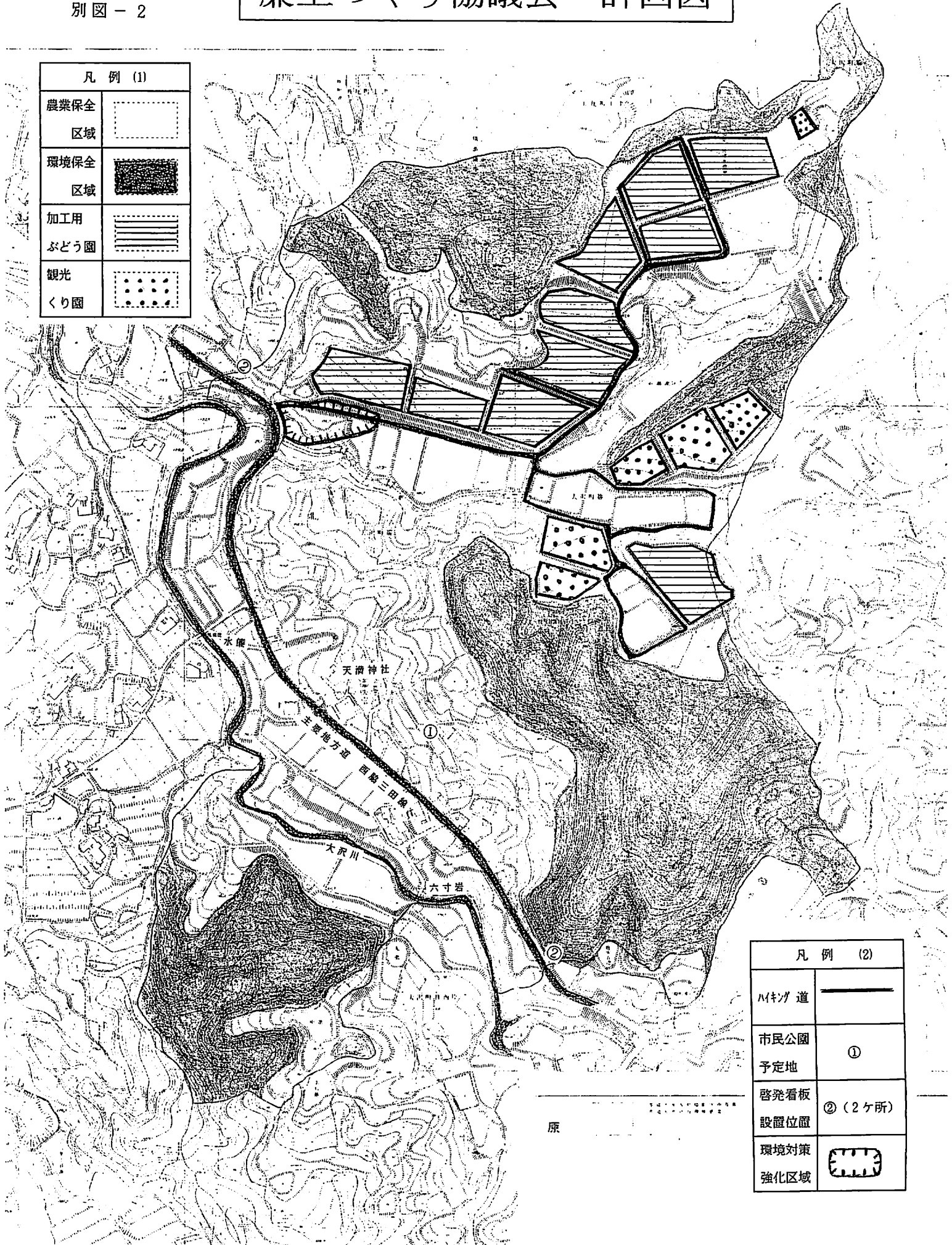
### (3)人をよせつける簾

簾地区の景観や自然と地域の特性を生かした農業体験を主体とした、地域住民参加型の都市と農村の交流を図り、自然体験、農村生活体験等を推進する。

# 簾里づくり協議会 計画図

別図 - 2

凡例 (1)	
農業保全 区域	
環境保全 区域	
加工用 ぶどう園	
観光 くり園	



凡例 (2)	
メイン道	
市民公園 予定地	①
啓発看板 設置位置	② (2ヶ所)
環境対策 強化区域	

原